

【システム理工学部】

2019年度前期履修登録のお知らせ

前期履修登録日程

後期成績確認期間 《在學生》

2月14日(木)～4月12日(金)
17時まで

履修登録申請期間

《在學生》

3月26日(火)～3月28日(木)

必修科目も含め専門科目も必ず
登録すること

《新入生》

3月30日(土)～4月1日(月)

抽選結果発表

4月5日(金)

※正午までに順次発表

履修登録 確認・修正期間

(S*gsotによる追加・削除)

4月5日(金) 正午(予定)

～4月12日(金)

専門科目を含め必ず結果を確認すること

申請書による履修登録 受付期間

学外単位認定申請

「学外英語検定Ⅰ/Ⅱ」の単位認定申請

3月27日(水)～3月29日(金)

17時まで

他学部他学科履修申請

英語による開講科目のうち窓口

申請科目

東京理工系大学 特別聴講生申請

4月5日(金)～4月12日(金)

17時まで



芝浦工業大学【Scomb】でも公開しています。

各種申請用紙は学生課で配付しています。 2019年1月 大宮学事部学生課

東京理工系大学による単位互換協定に基づく 特別聴講生の募集について

東京理工系4大学による学術と教育の交流に関する協定に基づき、「特別聴講生」として、他大学の授業を受講できます。

特別聴講を希望する学生は、学生課窓口で申請を行ってください。

なお、各大学のシラバス・時間割表等は学生課窓口にあります。シラバスに関しては窓口以外にも各大学のホームページ上のwebシラバスを閲覧する事もできます。

◆学術・教育の交流に関する協定校（特別聴講生として申請できる大学）

- (1) 東京電機大学
- (2) 東京都市大学
- (3) 工学院大学



◆申請書類

- (1) 特別聴講生申請書（指定用紙）
- (2) 特別聴講希望理由書（様式任意）
- (3) その他、各大学が定める書類

◆履修できる科目

各大学により異なりますので学生課で確認してください。

◆聴講料等の取扱について

聴講料、入学検定料、入学金等については免除。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

◆申請書類の提出先

各キャンパス学生課

学生課より各大学に申請手続きをし、1～2週間程度で審査結果が通知されます。

※単位が卒業要件に算入されるかどうかは、在籍学科で決定されます。

2019年 学生課

◆学外単位認定

本学以外の「他大学等教育機関」で単位を取得し、それが本学における教育上有益と認められるときには、60 単位まで認定することができます。所定の申請用紙と、申請科目の成績証明書(取得教育機関発行の物)、シラバスを提出して下さい。

※学士・編入学、転部・転科、再入学は別途定める

◆「学外英語検定Ⅰ/Ⅱ」の単位認定

各種英語検定試験の証明書類と、面接試験をもって、下記のとおり、「学外英語検定Ⅰ/Ⅱ」で単位を認定されます。

1. 認定科目および認定基準をシラバスで確認

2. 申請手続き

学生課配布の申請書に記入し、英語検定試験合格証明書(または TOEFL/TOEIC 点数通知書写し)を学生課に提出し、履修登録修正期間迄に確認してください。※TOEIC-IP、TOEFL ITP は対象不可

3. 面接試験

担当教員に個別に英文 Email で申し込んでください。

4. 成績通知

面接試験受験後、成績が決定します。2019 年度前期末の成績で確認してください。面接試験を受験しなかった者は不合格となります。

◆他学部・他学科開設科目の履修

在学期間中に 30 単位まで他学部・学科の科目を履修し単位を取得することができます。

※申請した科目の取消はできません

※卒業要件算入可否の審査結果は、各自 S*gsot で確認して下さい

※申請が受理された場合、履修制限単位数に含まれるので、

「単位超過履修申請」に注意してください

※所属学科によって他学部・他学科履修単位認定条件が異なるため、申請にあたっては必ず条件を確認してください

◆英語による開講科目の履修

英語による開講科目の履修を希望する学生は、「2019 年度英語による開講科目一覧」を確認の上、履修登録期間に S*gsot で履修登録してください。

履修登録方法欄が「窓口」となっている科目は、申請書による履修登録期間の 4/5(金)～4/12(金)17 時までに学生課窓口で手続きを行ってください。

◆東京理工系大学での特別聴講制度

東京理工系 4 大学(東京電機大、東京都市大、工学院大、芝浦工大)による単位互換協定に基づき、「特別聴講生」として他大学の授業を受講できます。各大学のシラバス・時間割表等は学生課窓口で確認をしてください。

※聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

◆単位超過履修

学科ごとに履修単位数の上限が決められています。特段の理由がない限り、認められません。

その上で、単位超過を申請する場合は、各学科学年クラス担任に許可印をもらい、学生課に提出してください。

※以下の科目は、履修制限単位数に含まれません

●単位認定された科目

(学外単位、先取り授業)

●集中講義 ●自由科目

●教職科目 (教職科目のうち総合科目に算入される科目は除く)